

第 6 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和7年3月13日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第6回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和7年3月13日（木曜日）

午前9時58分開議

午後0時22分閉会

本日の会議に付した事件

議案第36号 令和7年度熊本県一般会計予算

議案第40号 令和7年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算

議案第44号 令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算

議案第78号 熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第79号 熊本県警察職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第80号 熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第85号 財産の減額貸付けについて

議案第91号 権利の放棄について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

①熊本県学校教育情報化推進計画最終案について

令和6年度教育警察常任委員会における取組の成果について

出席委員（8人）

委員長 中村 亮彦
副委員長 荒川 知章
委員 池田 和貴
委員 高野 洋介
委員 橋口 海平
委員 岩田 智子
委員 南部 隼平

委員 高井 千歳

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 白石 伸一

教育理事 木山 晋介

教育総務局長 井藤 和哉

県立学校教育局長 重岡 忠希

市町村教育局長 藤岡 寛成

教育政策課長 岸 良優太

学校人事課長 清塘 文夫

文化課長 舟津 紀明

施設課長 中島 一哉

高校教育課長 坂本 憲昭

特別支援教育課長 松本 英雄

学校安全・安心推進課長 木山 邦博

体育保健課長 濱本 昌宏

義務教育課長 井手 正直

政策監兼義務教育課英語

・日本語教育推進室長 梅本 和高

社会教育課長 福永 公彦

人権同和教育課長 角田 賢治

警察本部

本部長 宮内 彰久

警務部長 宇野 晃

生活安全部長 江藤 真吾

刑事部長 松永 透

交通部長 内田 義朗

警備部長 八木 世志一

首席監察官 松見 恵一郎

参事官兼総務課長 中林 俊郎

参事官兼警務課長 渋谷 明紀

参事官

兼生活安全企画課長 高波 進治

参事官兼地域課長 福岡 淳一

参事官兼刑事企画課長 大島 誠吾

参事官兼交通企画課長 坂 元 慎 二
参事官
(運転免許センター長) 堀 田 博 士
参事官兼警備第一課長 東 勘太郎
理事官兼会計課長 平 山 浩 之
サイバー犯罪対策課長 松 本 建 治
交通規制課長 井 上 賢 二

事務局職員出席者

議事課主幹 須 田 恵美子
政務調査課主幹 時 吉 啓 通

午前9時58分開議

○中村亮彦委員長 ただいまから第6回教育警察常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

本日は、審査を効率的に行うため、教育委員会、警察本部の順に説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

また、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、教育長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○白石教育長 教育委員会でございます。

中村委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、この1年間、教育行政全般にわたりまして熱心に御指導と御助言をいただきまして、誠にありがとうございました。

議案の説明に先立ちまして、去る3月4日に、小学校の教諭が盗撮未遂の容疑で逮捕されるという事案が発生いたしました。県民の皆様のご信頼を大きく損ねるこのような事案が発生したことを、教育長として非常に重く受け止めております。関係する児童とその保護者、そして県民の皆様に対しまして、深くおわび申し上げます。

早急に事実関係を確認した上で、厳正に対

処してまいります。

今回の事案を受け、改めて管理監督者に対し、教職員を監督する責任を自覚するとともに、あらゆる機会を通じまして教職員一人一人の状況を踏まえた指導を行うことや、綱紀の保持及び服務規律について、周知徹底したところでございます。

今後も、全ての教職員が常に自らの使命と職責を忘れずに行動するよう、不祥事防止に係る研修等を継続的に行い、不祥事の根絶と再発防止に向けて、全力で取り組んでまいります。

それでは、今回提案しております教育委員会関係の後議議案の概要について御説明申し上げます。

まず、令和7年度当初予算についてでございます。

一般会計及び特別会計合わせまして、教育委員会総額で1,341億1,739万円余をお願いしております。

令和7年度の取組について御説明申し上げます。

教育委員会では、昨年12月に策定しました第4期熊本県教育振興基本計画に基づき、次の5つの基本目標の達成に向けた取組を推進してまいります。

1つ目は、変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進でございます。

家庭、地域の教育力向上を図るため、親の学び講座などに引き続き取り組むとともに、安全、安心に過ごせる学校づくりとして、スクールカウンセラーなどの専門家配置による支援やオンライン教育支援センターの設置、試行など、いじめ、不登校への対応を進めてまいります。

また、ICTやAIを活用した遠隔地との交流授業や探求的な学びの充実など、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に取り組めます。

2つ目は、共生社会の実現に向けた教育の

充実です。

障害の有無にかかわらず、可能な限り共に学ぶことを追求するインクルーシブ教育システムを構築するため、特別支援教育の充実を図ります。

具体的には、引き続き、学びの場の最適化を図る取組を進めるとともに、新たに特別支援学校と高等学校を一体的に運営するモデル構築に向けた検討などを行います。

また、異文化理解や国際交流を推進するため、台湾との教育交流やモンタナ大学への高校生派遣を行うとともに、日本語指導が必要な児童生徒の支援体制強化に向けた取組の推進など、外国人児童生徒等の受入れ環境整備に取り組んでまいります。

3つ目は、世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくりです。

キャリア教育の充実を図るとともに、引き続き、国際バカロレア教育の導入推進、AI活用による英語力向上の取組など、グローバル人材の育成を進めてまいります。

また、県立高校の魅力ある学校づくりのため、地域との協働体制(コンソーシアム)の先導モデル構築や地元企業と連携した特色ある取組等を行ってまいります。

さらに、公立の小中学校、高校、特別支援学校の全校に教員業務支援員を配置するなど、外部人材による業務支援等により教職員の負担軽減を図り、働き方改革のさらなる推進を図ってまいります。

4つ目は、活力あふれる熊本の実現に向けた文化、スポーツの振興でございます。

次世代を担うトップアスリートの発掘、育成、強化等による競技力の向上など、スポーツの振興に取り組むとともに、熊本県永青文庫常設展示振興基金について、今後の調査研究、修復等の実施のために、基金積立てを行うなど、文化の振興に取り組んでまいります。

5つ目は、災害からの復旧、復興です。

熊本地震や豪雨で通学困難となった生徒の通学支援やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、被災した文化財の復旧などに引き続き取り組んでまいります。

このほか、債務負担行為34億205万円余の設定についてもお願いしております。

次に、条例等議案についてでございます。

熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外2件について提案しております。

最後に、その他報告事項としまして、熊本県学校教育情報化推進計画最終案について御報告させていただきます。

以上が今議会に提案しております後議議案等の概要でございます。

詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中村亮彦委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

お手元の資料、括弧書きで令和7年度当初予算等と記載しております資料を御覧ください。

教育委員会の令和7年度当初予算について、各課から主な事業を説明させていただきます。

2ページ1段目をお願いいたします。

教育委員会費の右側の委員報酬の(1)教育委員会委員報酬等ですが、これは、教育委員5人の報酬に要する経費でございます。

次に、2段目の事務局費の右側の(2)熊本県教育情報化推進事業ですが、これは、県立学校における教職員や生徒が使用するパソコン等のリースやネットワークの保守管理等に要する経費でございます。

次に、(3)教育振興基本計画推進事業は、本年度策定した教育振興基本計画の推進に要する経費でございます。

次に、(5)学校における働き方改革推進事業ですが、これは、教職員の働き方改革を推進するため、学校へのアドバイザーの派遣に要する経費等でございます。

次に、(6)熊本県公立学校情報機器整備事業ですが、これは、義務教育段階における児童生徒の1人1台端末の更新を行う市町村等への補助に必要な経費でございます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

4ページをお願いいたします。

各事業の説明に先立ちまして、今回計上しております職員給与費について、各課に共通する事項ですので、一括して学校人事課の例で御説明させていただきます。

4ページ1段目の事務局費の右側の1、職員給与費ですが、これは、令和7年1月1日現在の事務局職員に係る給与費から退職者分を除き、新規採用職員や育児休業代替職員等の見込額を加えたものでございます。

以下、各学校種の教職員給与費、文化課、施設課、体育保健課及び社会教育課の職員給与費につきましても同様ですので、各課からの説明は省略させていただきます。

次に、1段目、事務局費の2、退職手当及び2段目の教職員人事費、右側の1、退職手当でございますが、これは、教育委員会事務局職員及び教職員の退職手当でございます。

また、教職員人事費が前年より大幅な減となっておりますが、これは、定年の段階的引上げに伴う令和7年度退職者見込み数の減によるものでございます。

次に、3、管理運営費でございます。

5ページの右側の(5)教育サポート事業ですが、これは、教員の業務負担を軽減するた

め、公立の小中学校及び県立学校に教員業務支援員や教頭マネジメント支援員などを配置するための経費でございます。

なお、教員業務支援員につきましては、これまで一部の市町村立学校のみに配置してきたところでございますが、令和7年度からは、高校、特別支援学校を含む県内全ての学校に配置する経費を計上しております。

また、(6)就学支援金交付等事業でございますが、これは、公立高校の生徒に係る経済的負担の軽減を図るために行う就学支援金の支給等の経費でございます。

また、(8)教職員人材育成事業ですが、これは、教育行政職員のスキルアップのための研修のほか、教育行政職員の継続的な人材確保を図るためのリクルート活動、広報活動に関する経費を計上しております。

次に、5、公立学校教員採用選考審査事務費ですが、これは、公立学校の教員採用選考審査の実施に伴う事務費及び教員不足の早期解消を図るため、教員の魅力を発信する広報事業等に要する経費でございます。

次に、2段目から6ページにかけて記載している教育センター費でございますが、これは、山鹿市にあります県立教育センターの施設設備の維持管理及び運営費並びに研修等の利用に関する経費でございます。

おめくりいただきまして、6ページの3、研修事業費の(4)、新規の共創型次世代教員研修事業ですが、これは、複雑化、多様化する教育課題に対し、教員の経験段階に応じた学校マネジメント力の向上を図るため、学校や地域の枠を超えた教員研修に要する経費でございます。

次に、2段目及び3段目の教職員費でございますが、前年より大幅な増となっております。

これは、主に本年度の人事委員会勧告に伴う給与改定によるものでございます。

7ページをお願いいたします。

1 段目の教育振興費の1、学校運営費ですが、これは、県立中学校の運営費及び教職員の旅費を計上するものでございます。

次に、2 段目の高等学校総務費ですが、前年より大幅な増となっております。

こちら、主に給与改定に伴う支給額の増によるものです。

次に、3 段目の全日制高等学校管理費ですが、前年より減となっております。

これは、主に電気料等の積算を精査したことによる管理経費の減によるものでございます。

次に、4 段目の定時制高等学校管理費及び5 段目の通信教育費の1、学校運営費ですが、これは、いずれも定時制高校、通信制高等学校の運営費及び教職員の旅費を計上するものでございます。

8 ページをお願いいたします。

特別支援学校費ですが、前年より大幅な増となっております。

こちら、主に給与改定に伴う支給額の増によるものです。

右側の2、学校運営費ですが、これは、特別支援学校の施設設備の維持管理及び運営費及び教職員の旅費等を計上するものでございます。

また、3、就学奨励費ですが、これは、特別支援学校における生徒、児童の学用品の購入等の支援に要する経費でございます。

学校人事課の説明は以上でございます。

○舟津文化課長 文化課です。

9 ページをお願いします。

文化費の右側の2、文化振興費の(2)美術館分館管理運営費ですが、これは、美術館分館の指定管理及び改修設計委託に要する経費でございます。

次に、3、文化財調査費の(2)埋蔵文化財発掘調査(受託)分ですが、これは、国の中九州横断道路建設事業に伴います埋蔵文化財発

掘調査の受託に要する経費でございます。

次に、4、文化財保存管理費の(1)文化財保存事業ですが、これは、国・県指定文化財の保存整備、防災対策等を行う市町村等に対する助成でございます。

10 ページをお願いします。

2 段目の美術館費の右側の2、(1)管理運営費ですが、これは、美術館本館の光熱水費や警備委託等の管理運営に要する経費でございます。

次に、4、(1)展覧会事業費ですが、これは、美術館主催及び共催の展覧会の開催に要する経費でございます。

次に、5、永青文庫推進事業費の(1)細川コレクション永青文庫推進事業ですが、これは、永青文庫所蔵美術品の展示及び調査研究等に要する経費でございます。

11 ページをお願いします。

6、(1)永青文庫常設展示振興基金積立金ですが、これは、新規事業で、永青文庫所蔵品の調査研究や修復等の実施に係る永青文庫常設展示振興基金への積立てに要する経費でございます。

次に、教育施設災害復旧費の右側の1、社会教育施設災害復旧費の(1)文化財災害復旧事業及び(2)文化財災害復旧事業(令和2年7月豪雨)分でございますが、これは、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨で被災いたしました熊本城や人吉城跡等の国・県指定文化財等の復旧に要する経費でございます。

文化課の説明は以上です。

○中島施設課長 施設課でございます。

12 ページをお願いいたします。

1 段目の事務局費の右側1、公立学校建設指導監督事務費の(1)公立文教施設整備事業指導事務費ですが、これは、市町村立学校施設整備を行う市町村に対する指導等に要する経費を計上するものでございます。

次に、2 段目の全日制高等学校管理費の右

側1、県立学校施設維持費、(1)高等学校施設維持管理費ですが、これは、県立高等学校施設設備の法定検査など、維持管理に要する経費を計上するものでございます。

なお、減の要因といたしましては、昨年度、3年に1度の建築物点検を実施したため、その分が減となっております。

次に、3段目の学校建設費の右側1、県立高等学校施設整備費の(1)校舎新・増改築事業ですが、これは、熊本工業高校実習棟改築工事に要する経費を計上するものでございます。

また、(2)県立高等学校施設整備事業ですが、これは、小川工業高校長寿命化改修工事ほか47件等に要する経費を計上するものでございます。

なお、当事業の中で、体育館の空調整備及び照明のLED化に係る調査を今年度実施したいと考えております。

次に、4段目の特別支援学校費の右側の1、施設整備費の(2)特別支援学校施設整備事業ですが、これは、天草支援学校長寿命化改修工事ほか11件等に要する経費を計上するものでございます。

また、(3)特別支援教育環境整備事業ですが、これは、菊池支援学校高等部移転整備工事ほか1件等に要する経費を計上するものでございます。

なお、学校建設費、特別支援学校費ともに増加しておりますけれども、その主な要因といたしましては、県立学校の長寿命化改修事業の件数の増並びに近年の材料費等の物価上昇の影響へのコスト増によるものを増額で計上させていただいております。

次に、13ページをお願いいたします。

教育施設災害復旧費の右側1、教育施設災害復旧費の(1)公立文教施設災害復旧指導監督事務費ですが、これは、被災した公立学校施設の復旧事業を行う市町村に対する指導等に要する経費を計上するものでございます。

施設課の説明は以上でございます。

○坂本高校教育課長 高校教育課でございます。

14ページをお願いします。

1段目の事務局費の右側の1、事務局運営費等の(3)地域と一緒に！キラリと光る県立高校魅力づくり事業ですが、これは、新規事業で、県立高校魅力化コンソーシアムを設立し、県立高校と地域との協働体制を構築するために要する経費でございます。

次に、(5)企業との連携による特出した高校魅力化推進事業ですが、こちらも新規事業で、地元企業と連携した特色ある学科やコース等における専門的な学習環境の整備等に要する経費でございます。

次に、2段目の教育指導費の右側の1、指導行政事務費の(1)通学支援事業ですが、これは、高校の再編に伴い、通学支援を実施している県立高校の保護者団体への補助等に要する経費でございます。

次に、(2)高等学校等通学支援事業(令和2年7月豪雨対応分)ですが、これは、令和2年7月豪雨により通学困難となった生徒の通学支援に要する経費でございます。

15ページをお願いします。

右側の2、学校教育指導費の(1)高校生キャリアサポート事業ですが、これは、高校生の就職支援を行うキャリアサポーターの設置に要する経費でございます。

次に、(2)県立高校半導体関連人材育成事業ですが、これは、高校生を対象とする半導体関連産業の理解促進と人材育成の取組に要する経費でございます。

次に、3段目の高等学校総務費の右側の1、高等学校入学学力検査費の(1)高等学校入学者選抜学力検査ですが、これは、県立高等学校の入学者選抜に要する経費で、一部新規事業としまして、県立高校、県立中学校入試へのウェブ出願システムの導入に係る経費

も含まれております。

16ページをお願いします。

1 段目、教育振興費の右側の4、高等学校等進学奨励費の(1)奨学のための給付金事業ですが、これは、経済的理由により就学困難な公立高等学校の生徒に対する教科書費等の授業料以外の教育費負担を軽減するために行う給付金の支給に要する経費でございます。

次に、5、産業教育設備費の(1)高等学校産業教育設備整備費ですが、これは、県立の専門高校における産業教育の実験実習等に必要設備整備等に要する経費でございます。

2 段目の学校建設費の右側の1、県立高等学校施設整備費の(1)高森高校環境整備事業ですが、これは、高森高校のマンガ学科設置に伴う実習室の整備等に要する経費でございます。

3 段目の県立高等学校実習資金特別会計繰出金ですが、これは、県立高等学校実習資金特別会計への繰出金でございます。

17ページをお願いします。

熊本県立高等学校実習資金特別会計でございます。

1 段目の農業高等学校費の右側の1、農業高等学校実習費の(2)農業高等学校費(経常)ですが、これは、農業関係高校における実習運営に要する経費でございます。

2 段目の水産高等学校費の1、水産高等学校実習費の(3)水産高等学校費(臨時)ですが、これは、水産高校における実習船点検等整備に要する経費でございます。

18ページをお願いします。

熊本県育英資金等貸与特別会計でございます。

右側の1、貸付金の(1)育英資金貸付金(大学貸与・修学貸与・緊急貸与)は、高校生等に対する奨学金の貸与に要する経費でございます。

高校教育課の説明は以上です。

○松本特別支援教育課長 特別支援教育課です。

19ページをお願いします。

1 段目の教育指導費の右側の1、学校教育指導費の(1)医療的ケア児等支援事業ですが、これは、県立特別支援学校12校及び県立高等学校1校の児童生徒に対する医療的ケアに要する経費でございます。

次に、(2)発達障がい等支援事業ですが、これは、高等学校に通う発達障害等のある生徒を支援する特別支援教育支援員の配置に要する人件費等の経費でございます。

次に、(3)インクルーシブ教育システム構築事業ですが、これは、インクルーシブ教育システム構築に係る実証研究や専門家等によるインクルーシブ教育に係る検討委員会の実施に要する人件費等の経費でございます。

次に、(4)特別支援教育充実事業ですが、これは、通常の学級を含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性向上のための研修実施に要する経費でございます。

2 段目の特別支援学校費の右側の1、学校運営費の(1)県立特別支援学校管理運営費ですが、これは、新設校3校の運営に要する経費でございます。

特別支援教育課の説明は以上です。

○木山学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課です。

20ページをお願いします。

1 段目の教育指導費の右側の1、児童生徒の健全育成費の(3)不登校支援・適応指導事業ですが、これは、不登校、中途退学の未然防止、早期対応を図るための経費で、一部新規事業として、オンライン教育支援センターの試行に係る経費等も含まれております。

次に、(5)スクールカウンセラー活用事業及び(6)スクールソーシャルワーカー活用事業ですが、これは、いじめ、不登校、地震災害等の児童生徒に対応するためのスクールカ

ウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置に要する経費でございます。

2段目の保健体育総務費の右側の1、学校保健給食振興費の(1)日本スポーツ振興センター事業ですが、これは、学校管理下における災害共済給付に要する経費でございます。

次に、(3)学校安全総合支援事業ですが、これは、関係機関と連携した避難訓練の実施による学校安全管理体制の構築に要する経費でございます。

学校安全・安心推進課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課です。

21ページをお願いします。

1段目の保健体育総務費の右側の2、学校保健給食振興費の(1)県立学校における健康診断ですが、これは、県立学校の児童生徒及び教職員の健康診断に要する経費でございます。

次に、(2)学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の設置ですが、これは、県立学校の児童生徒等の健康保持増進のための学校医等の設置に要する経費でございます。

2段目の体育振興費の右側の1、学校体育振興費の(1)部活動指導員配置事業ですが、これは、県立学校や公立中学校の運動部活動指導員の配置に要する経費を計上するものでございます。

次に、2、社会体育振興費の(1)国民スポーツ大会ですが、これは、国民スポーツ大会への県選手団の派遣に要する経費でございます。

次に、(2)くまもと新時代競技力向上事業ですが、これは、競技力向上の取組等に対する各競技団体等への助成に要する経費で、次世代トップアスリートの発掘、育成、強化を図るための経費も含まれております。

22ページをお願いします。

体育施設費の右側の1、県営体育施設管理費ですが、これは、県民総合運動公園や県立

総合体育館などの県営体育施設の指定管理に要する経費を計上するものでございます。

次に、2、県営体育施設整備費の(1)県営体育施設整備事業ですが、これは、県立総合体育館照明設備の改修等に要する経費を計上するものでございます。

体育保健課の説明は以上です。

○井手義務教育課長 義務教育課です。

23ページをお願いします。

教育指導費の右側の1、指導行政事務費の(3)夜間中学管理運営費ですが、これは、令和6年4月に開校した県立ゆうあい中学校の運営に要する経費でございます。

次に、2、学校教育指導費の(1)学力向上対策事業ですが、これは、本県の子供たちの学力向上の推進、教師の指導力向上のための研修や熊本県学力・学習状況調査の実施に要する経費でございます。

なお、中学生への調査については、新規事業として新たな方法で実施しますので、後ほど御説明いたします。

次に、(4)日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業ですが、これは、小学5年生の水俣市訪問学習を実施する市町村への助成でございます。

24ページをお願いいたします。

(9)ALT活用促進事業ですが、これは、英語教育の充実のためのALT(外国語指導助手)の配置活用に要する経費でございます。

次に、(11)日本語指導推進事業ですが、これは、日本語指導を担う人材育成等に要する経費、TSMC受入れ拠点校へ指導員等を派遣する市町村への助成に加え、新たに日本語指導体制整備を行う市町村への支援に要する経費でございます。

次に、(12)くまもと新時代に向けた新たな学びの創造事業ですが、これは、新規事業で、中学生を対象とした熊本県学力・学習状

況調査において、従来の紙による調査からコンピューターに変更し実施する調査に要する経費及び小中連携や遠隔授業等、質の高い教育の実現に向けた研究等に要する経費でございます。

(13) くまもと新時代を担うグローバル人材育成推進事業ですが、こちらも新規事業で、英語による発信力強化に向けた授業改善や海外研修等に要する経費でございます。

次に、4、児童生徒の健全育成費の(1)学級経営等支援事業ですが、これは、学級経営や学力に課題を抱える学校への助言を行うアドバイザーの派遣に要する経費でございます。

義務教育課の説明は以上です。

○福永社会教育課長 社会教育課です。

25ページをお願いします。

社会教育総務費の右側の2、地域・家庭教育力活性化推進事業費の(1)「親の学び」推進事業ですが、これは、保護者の相談機会の充実や系統的な学習プログラムの普及啓発等に要する経費を計上するものでございます。

次に、3、社会教育諸費の(3)地域人権教育指導員設置費補助ですが、これは、地域において人権教育を推進する地域人権教育指導員を設置する市町村に対する助成でございます。

(5) 青少年教育施設管理運営費ですが、これは、県立天草青年の家など、4つの青少年教育施設の指定管理に要する経費及び保全計画に基づく工事に要する経費を計上するものでございます。

(6) 地域学校協働活動推進事業ですが、これは、地域と学校の連携、協働を推進するための取組を行う市町村に対する助成でございます。

おめくりいただきまして、26ページをお願いします。

図書館費の右側の2、管理運営費の(1)管

理運営費ですが、これは、図書館の資料購入や管理運営に要する経費を計上するものでございます。

次に、3、事業費の(2)くまもと文学・歴史館の運営及び充実ですが、これは、熊本ゆかりの文学や歴史に関する資料の展示など、くまもと文学・歴史館の運営に要する経費を計上するものでございます。

(4) こども本の森熊本の運営及び充実ですが、これは、こども本の森熊本の資料の充実や施設の管理運営に要する経費を計上するものでございます。

社会教育課の説明は以上です。

○角田人権同和教育課長 人権同和教育課です。

27ページをお願いいたします。

1 段目、教育指導費の右側の1、学校教育指導費の(2)各種人権教育研修事業ですが、教職員の様々な人権問題についての基本的認識を深め、指導力の向上を図るための研修に要する経費を計上するものでございます。

2 段目、教育振興費の右側の1、高等学校等進学奨励費の(1)高等学校等進学奨励事業ですが、これは、地域改善対策高等学校等奨学資金の返還事務に要する経費及び国へ返還する返納金を計上するものでございます。

3 段目、社会教育総務費の右側の1、人権教育振興費の(2)熊本県子ども人権フェスティバル事業ですが、これは、熊本県人権子ども集会の運営に要する経費を計上するものでございます。

人権同和教育課の説明は以上です。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

資料28ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定について御説明をいたします。

県立高等学校学習用端末購入費の補助を実

施するものですが、これは、令和8年度も県立高等学校入学生に対し補助を実施するに当たり、令和7年度に学習用端末販売のためのECサイトの構築、運用に時間を要するため、本議会にて債務負担行為の限度額の設定をお願いするものでございます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○中島施設課長 施設課でございます。

29ページからお願いいたします。

1段目の県立高等学校仮設校舎賃借ですが、これは、令和6年度当初予算において、県立高校の仮設校舎の賃借料として債務負担行為を設定しましたが、今回、一部仕様の変更に伴い、令和8年度以降の賃借料を変更する必要があるため、改めて令和8年度から令和9年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

次に、2段目の県立高等学校空調設備整備事業ですが、これは、湧心館高校空調設備改修工事の工期を令和8年度まで確保するため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、3段目から6段目、済々黌高校、第一高校、八代高校、人吉高校の整備事業ですが、これは、各学校の長寿命化改修関連工事等に係る工期を令和8年度まで確保するため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、7段目の天草高校及びおめくりいただきまして、30ページ1段目の牛深高校のユニバーサルデザイン改修事業ですが、これは、各学校のエレベーター設置や段差解消工事に係る工期を令和8年度まで確保するため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、2段目の阿蘇中央高校、飛びまして、5段目の熊本支援学校整備事業ですが、これは、各学校の長寿命化改修、設計委託に係る工期を令和8年度まで確保する必要があるため、債務負担行為を設定するものでござ

います。

3段目の翔陽高校、4段目の天草拓心高校マリン校舎の体育館改修事業ですが、これは、各学校の体育館の屋根や建具からの雨漏り等の改修工事に係る工期を令和8年度まで確保するため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、6段目、菊池支援学校空調・照明設備改修事業ですが、これは、同校の空調・照明設備改修工事に係る工期を令和8年度まで確保するため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、7段目、菊池支援学校整備事業ですが、これは、同校の高等部の移転整備工事に係る工期を令和8年度まで確保するため、債務負担行為を設定するものでございます。

施設課の説明は以上です。

○坂本高校教育課長 高校教育課です。

31ページをお願いします。

熊本県育英資金等貸与特別会計の債務負担行為の設定について説明いたします。

事務機器等賃借ですが、これは、育英資金管理システム用サーバー機器等リースで、リース期間が年度をまたぐため、債務負担行為を設定するものでございます。

高校教育課の説明は以上です。

○清塘学校人事課長 学校人事課です。

32ページをお願いいたします。

第78号議案として、熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本議案は、熊本県立高等学校の授業料を徴収するシステムの変更に伴い、授業料の納付期限を変更する必要があるため、提出するものでございます。

右側の33ページ、条例等議案関係の概要を

御覧ください。

これは、保護者の利便性向上のため、高等学校の授業料を徴収するシステムを、給食費や学校徴収金を徴収する学校会計クラウドシステムに統合することに併せて納付金も一本化するため、授業料納付金を変更するものでございます。

なお、現在、国会で授業料無償化の議論がなされていますが、まだ法律や要綱等が整備されていない状況のため、来年度当初は現行のまま対応せざるを得ない状況でございます。今後、状況の変化等があれば、早急に対応してまいります。

学校人事課の説明は以上です。

○福永社会教育課長 社会教育課です。

34ページをお願いします。

第85号議案として、財産の減額貸付けについて御説明いたします。

本議案は、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を経る必要があるため、提出するものでございます。

右側の35ページ、条例等議案関係の概要に沿って説明させていただきます。

まず、1、提案の概要ですが、一般財団法人熊本県青年会館に対して減額貸付けしている県有地の貸付期間が、令和7年3月31日をもって満了することに伴い、更新を行うものです。

なお、この土地は、会館が建設された昭和58年から、これまで3年置きに契約を更新しているものでございます。

次に、2、貸付けの概要ですが、熊本市中央区水前寺3丁目に所在する土地で、一般財団法人熊本県青年会館に対し、現在、当該法人の建物の用地として県有地を貸付けしております。

次に、3、減額貸付けの理由ですが、当該法人が県内の青少年団体の育成や活動支援に係る事業等を行っており、公益性が認められ

るということで、貸付料の65%を減額しているところでございます。

次に、4、減額率の根拠でございますが、この土地に関し、県が熊本市に対して、毎年、国有資産等所在市町村交付金を交付する必要があるため、この交付金の算定額、当該土地の固定資産評価額の1.4%と同額を、当該法人から貸付料として徴収するものでございます。この額が本来の貸付料の35%になることから、65%の減額とするものでございます。

5、貸付期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までです。

社会教育課の説明は以上です。

○坂本高校教育課長 高校教育課でございます。

36ページをお願いします。

第91号議案として、権利の放棄について提案をしております。

これは、育英資金貸与金債権のうち、貸与の相手方及び連帯保証人の破産により、今後回収の見込みがない5件について、地方自治法第96条の規定による権利の放棄の議決をお願いするものでございます。

38ページの概要を御覧ください。

放棄する権利は、5件を合計しまして、未償還元金485万8,000円余、延滞利息9万8,000円余でございます。

本件は、5件とも、貸与の相手方と連帯保証人に電話や文書催告等により貸与金の回収努力を行ってまいりましたが、本人及び連帯保証人のいずれも破産法による免責許可決定が確定したことから、今後、貸与金の請求はできず、回収の見込みがないと判断し、権利の放棄の議決をお願いするものでございます。

なお、今回債権を放棄する金額は、令和5年度末の育英資金の貸付けの総額約53億円に対しまして、0.1%に満たない程度であり、

育英資金の運営には影響はございません。

高校教育課の説明は以上です。

○中村亮彦委員長 次に、警察本部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○宮内警察本部長 警察本部でございます。

提出議案の説明に先立ちまして、一言御礼を申し上げます。

中村委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、この1年間、警察行政の各般にわたり、深い御理解と温かい御支援、御協力をいただいたところであり、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

引き続き、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回県警察から提案しております3件の議案につきまして、概要を御説明いたします。

まず、議案第36号、令和7年度熊本県一般会計予算については、県の基本方針を踏まえつつ、喫緊の治安課題への対応に必要な事業への重点化を図り、警察費及び災害復旧費で451億1,357万円余をお願いしております。

特に、令和7年度は、県政の重要課題でもあります交通渋滞対策をさらに加速化させるとともに、被害が高止まりしております電話で「お金」詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺への対処のほか、地域の防犯力強化、安心感の醸成に向けた防犯カメラの設置などを進めてまいります。

また、議案第79号、熊本県警察職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、熊本県警察職員の定数を改めるものであります。

次に、議案第80号、熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、警察職員の特殊勤務手当の額の見直しなどを行うものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当者から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○平山会計課長 会計課でございます。

議案第36号、令和7年度熊本県一般会計予算について御説明いたします。

資料の説明に先立ちまして、まず、今回の予算についての基本的な考え方について御説明いたします。

本県の治安情勢は、これまでの治安対策によって刑法犯認知件数が減少基調で推移してきたところですが、令和5年以降は増加に転じております。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺の急増、闇バイトなど匿名・流動型犯罪への対応、サイバー空間の脅威の深刻化、殺人など凶悪事件に発展するおそれのあるストーカーやDVなど、人身安全関連事案への対応、高齢者による交通事故の多発や通学路の交通安全対策といった全国的な警察課題に加え、本県では、半導体関連企業の集積に伴う定住外国人の増加等、交通渋滞対策などの問題もあり、様々に変容する治安情勢に的確に対応することで県民の安全、安心を確保する必要があります。

こういった情勢を踏まえまして、令和7年度は、喫緊の治安課題への対応のほか、警察活動のさらなる強化に必要な事業への重点化を図り、所要の予算を要望したところでございます。

それでは、具体的な予算の内容について御説明いたします。

お手元の警察本部の説明資料を御覧ください。

1ページをお願いします。

まず、上段の公安委員会費で1,212万9,000円を計上しておりますが、これは、公安委員の報酬や活動旅費等の運営費でございます。

次に、下段に、警察本部費としまして348

億6,513万1,000円を計上しておりますが、資料右側の説明欄の主な項目について御説明いたします。

1の職員給与費302億4,865万1,000円は、職員の給料や諸手当で、2の退職手当11億6,926万4,000円は、定年や自己都合など、退職者に対し支給する経費でございます。

次に、3の警察一般管理費27億8,959万1,000円について、(1)は、警察行政におけるデジタル化を推進し、働きやすい職場環境を整備するための経費で、行政サービスのさらなる向上を図るものでございます。

(2)から(4)までは、職員の赴任旅費や警察官の制服費、会計年度任用職員に要する経費でございます。

2ページをお願いします。

(5)から(7)までは、訴訟対応や業務管理、庁舎光熱水費等に要する経費、(8)から(11)までは、職員の福利厚生、警察情報ネットワークの管理運営、警察音楽隊等の各種広報活動、行政文書の管理等に要する経費でございます。

次に、4の児童手当6億5,762万5,000円は、警察職員の子に対する支給見込額でございます。

次に、下段の装備費で4億7,901万2,000円を計上しておりますが、これは、装備資機材の整備や車両、船舶、ヘリコプター等の維持管理に要する経費でございます。

3ページをお願いします。

上段の警察施設費で30億1,452万4,000円を計上しておりますが、これは、警察施設の整備や維持管理に必要な経費でございます。

説明欄1の警察施設維持費11億7,049万4,000円は、警察本部庁舎や警察署など、警察施設の修繕、設備等の保守点検に要する経費でございます。

2の警察施設整備費では、18億4,403万円を計上しております。

(1)の多良木警察署整備事業は、警察署庁

舎建て替えのための設計委託等に要する経費で、令和9年度末の完成を目指して整備を行うものでございます。

(2)は、老朽化の著しい熊本中央警察署花畑交番の現地建て替えに係る建設解体等に要する経費で、(3)から(5)までは、交番、駐在所等の整備や運転免許センターの設備更新、その他警察施設の整備、照明のLED化改修、待機宿舎の改修等に要する経費でございます。

次に、中段の運転免許費で9億5,815万1,000円を計上しております。

これは、自動車運転免許費の(1)から(3)までに記載のとおり、運転免許センターにおける免許試験業務に要する経費でございます。

次に、下段の恩給及び退職年金費で1,480万8,000円を計上しておりますが、これは、恩給法に基づき支給する恩給と扶助料でございます。

4ページをお願いします。

警察活動費で56億9,824万5,000円を計上しております。

説明欄1の一般警察運営費として6億2,535万円を計上しており、(1)から(4)までは、犯罪被害者等を支援するための経費、被留置者の食糧費など、留置施設の運用に要する経費、犯罪捜査など警察活動に必要な旅費や警察車両の整備に要する経費、柔道、剣道訓練など、職員の能力向上に要する経費でございます。

次に、2の総合治安対策費で1億1,875万4,000円をお願いしております。

(1)は、電話で「お金」詐欺などの被害の根絶に向けた活動に要する経費でございます。電話で「お金」詐欺の被害件数が過去5年で最多となるなど深刻な状況であり、引き続き、被害防止コールセンターを継続するほか、近年急増するSNS型投資・ロマンス詐欺への対処のため、被害者層を意識したSNSでの広報啓発の強化にも取り組んでまいり

ます。

(2)は、外国人犯罪の取締りや来日外国人の安全対策に要する経費で、部外通訳要員や多言語コールセンターの活用、北京語及びベトナム語の海外語学研修を継続するほか、新たに自動翻訳システムを導入し、業務の効率化に取り組むものでございます。

(3)は、子供や高齢者を対象とした防犯、交通安全に関する声かけ訪問活動に要する経費で、見守り訪問隊として子供の見守り活動の強化を図ることとしております。

そのほか(4)は、大規模災害や各種テロなど、緊急事態の発生に備えた装備資機材の整備に要する経費でございます。

5ページをお願いいたします。

3の生活安全警察運営費として、1億6,639万6,000円をお願いしております。

(1)は、サイバー犯罪の被害防止や検挙に向けた捜査員の能力向上、捜査資機材の整備に要する経費でございます。

(2)は、ストーカー行為やDV等の被害者の安全確保に要する経費で、令和7年度は、被害者宅用の動態検知機能付カメラを整備し、行為者の接近に迅速に対処することとしております。

(3)から(5)までは、大津・菊陽地区の人口の増加を踏まえ、通学路への見守りカメラの整備や防犯ボランティア団体の各種活動支援、生活安全関係に係る許可等事務、産業廃棄物の不法投棄等の環境事犯対策に要する経費でございます。

次に、4の地域警察運営費として、10億5,620万5,000円をお願いしておりますが、(1)と(2)は、駐在所協力家族への報償費や山岳救助装備資機材の整備に要する経費、通信指令システムの更新など、110番センターの運用に要する経費でございます。

6ページをお願いします。

5の刑事警察運営費として、4億2,178万5,000円をお願いしております。

(1)から(4)までは、重要凶悪事件等の捜査活動や暴力団など組織犯罪の壊滅に向けた検挙活動に要する経費、取調べや犯罪捜査の適正化対策等に要する経費、犯罪鑑識に必要な資機材の整備や維持管理に要する経費、科学捜査研究所の鑑定資機材の維持管理に要する経費でございます。

次に、6の交通警察運営費として、10億9,083万5,000円をお願いしております。

(1)と(2)は、各種交通安全施策や交通指導取締りに要する経費、信号機の電気料や回線使用料、安全運転管理者講習や交通関係許可等事務に要する経費でございます。

次に、7の交通安全施設費で22億1,892万円をお願いしております。

半導体関連企業の集積等により交通渋滞が悪化している地域を中心に、信号機の集中制御化や光ビーコンの拡充等による交通渋滞対策を図るほか、安全で円滑な交通環境を確立するため、道路の新設等に必要な信号機の新設、改良、道路標識の更新や道路標示の補修、老朽化した信号柱の更新などの整備を進めることとしております。

以上、警察費として、合計450億4,200万円をお願いしております。

引き続き、7ページをお願いいたします。

災害復旧費でございます。

警察施設災害復旧費で7,157万4,000円をお願いしております。

これは、令和2年7月豪雨で被災した八代警察署坂本駐在所と同署川岳駐在所の統合建て替えに要する経費でございます。

以上、警察費と災害復旧費を合わせますと、警察本部の歳出予算総額は、451億1,357万4,000円となります。

予算関係は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○渋谷警務課長 警務課です。

第79号議案、熊本県警察職員定数条例の一

部を改正する条例の制定について御説明します。

関係資料は9ページから11ページまでありますが、10ページ、条例案の概要を御覧ください。

今回の改正は、警察官7人の増員を実現するため、条例において定められている警察官の定数を3,107人から3,114人に改めるものがあります。

階級別の定数については、御覧いただいている資料の中の3の(1)の表でお示ししているとおり、巡査部長を含めたところの警部補の階級枠が4人増え、1,810人から1,814人に、巡査の階級枠が3人増え、946人から949人となります。

施行日につきましては、令和7年4月1日となっております。

続きまして、第80号議案、熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明します。

関係資料は、13ページから16ページまでありますが、14ページ、条例案の概要を御覧ください。

本件につきましては、警察職員の特殊勤務手当について、被留置者護送作業に係る手当額の増額改定及び災害警備等作業の内容を見直すものでございます。

被留置者護送作業に係る手当額の増額改定につきましては、他県との均衡を図るため改定を行うものです。

次に、災害警備等作業の内容の見直しにつきましては、鑑識の作業の取扱いについて、国に準じて改定を行うものです。

施行日につきましては、令和7年4月1日となっております。

以上、御審議のほどお願いします。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

まず先に、教育委員会に係る質疑を受け、その後、警察本部に係る質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、教育委員会に係る質疑はありませんか。

○池田和貴委員 すみません。幾つかありますので、お願いをしたいと思います。

これは来年度予算ですから、来年1年間の予算を審議されるわけです。木村知事が新しく就任されて初めて御自身で最初からつくられる予算ということで、私は、予算の関係は、皆さん方1年間やってこられて、こういうところを改善するとか新しいことをやるかということ又来年度予算は組まれていると思うので、課全体としては、こういう課題を持っていて、知事がいろんな理由で来年こういう新しいことをやります、それによって予算が幾ら変わります、で、実際の個別の予算についてはこれこれこれですという説明を私は期待をしておりました。

そういった意味では、私が期待していたような説明をしていただいた課もありますし、そうじゃない課もあったので、そうじゃなかった課のことについては、ちょっと聞かせていただきたいというふうに思っております。

私、これまでこの委員会でも何回か言いましたが、予算の額が前年度と大きく乖離する場合には、何がしかの理由があるはずなので、そこについては特別に説明をしてくださいということを何度か委員会でもお願いをしたというふうに記憶をしているんですが、そういった意味では、その説明がなかった課についてもちょっとお話を聞かせていただきたいというふうに思っております。

まず、文化課さんにちょっと聞きたいんですが、文化課の文化費が、前年度10億から今年度5億4,000万、約半額になっているんですね。すみません。私が聞き逃したら申し訳ないんですが、なぜ半額になったのか、私はちょっと説明で分らなかったの、そこを教えてくださいということと、次の美術館費、これが、前年度5億3,400万が3億2,600万になっています。これも、2億円、約40%減額になっていますね。なぜこういう減額になったのかも、ちょっと教えてくださいなというふうに思っております。

それと、あと体育振興費かな、体育保健課さん。21ページなんですが、体育振興費の、すみません、ここも約2割ぐらい違うのかな。前年度に比べて、これは増えていますよね。この増えた理由について、ちょっとお伺いをしたいと思っております。

それと、これは義務教育課かな。義務教育課で、ここは前年度との比較は1,600万なんですが、これは、一個一個の説明を聞いていますとこれは24ページですね。(12)番と(13)番が新規事業で、これで約7,000万ぐらいあるんですね。比較すると1,600万の増加なので、この辺は何でそうなるのかなというのがちょっと疑問としてあったということでありますので、すみません、その3つについてちょっとお話を聞かせていただければと思います。

○舟津文化課長 文化課でございます。

まず、金額の大きな乖離について御説明ができておりませんでしたことに対しまして、申し訳ありませんでした。順番に御説明いたします。

まず、9ページの文化費でございますが、委員御指摘のとおり、4億9,600万円余の減額となっております。

主なものといたしましては、国の建設事業に伴います埋蔵文化財発掘調査の受託分が大

幅に減額になっていることによるものでございまして、発掘調査分の減額といたしましては、4億3,700万円余の減額でございます。

そのほかの要素といたしましては、収蔵庫管理事業というのがございまして、これは城南町にある文化財資料室でございますが、令和6年度は電灯のLED化改修を行っていましたが、その分が減額になっておりまして、それが4,900万円余の減額でございます。

主なものといたしましては以上です。

続きまして、10ページの美術館費についてでございます。

美術館費につきましては、令和6年度予算で改修工事に係る2億4,300万円余の予算を計上してございまして、令和7年度はその分がございませんので、主にこの改修工事の減によるものでございます。

文化課は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

21ページの体育振興費の増額の主な要因について御説明いたします。

2の社会体育振興費の(2)くまもと新時代競技力向上事業が主な要因でございまして、本県の競技力向上対策費は、これまで主に、強化の部分で競技スポーツ振興費、それと育成と発掘の部分でワールドアスリート事業、それと発掘の部分で子供のスポーツ環境整備事業というこの3つの事業で、今年度予算は約9,600万でした。それで、木村知事が誕生し、くまもと新時代共創総合戦略が策定されたことにより、改めて各競技団体の意見を聞きながら競技対策事業の見直しを図り、この3つの事業を一本化しまして、この事業として1億3,500万、約4,000万の増額をお願いしているところでございます。

それが主な要因でございまして、あと国民スポーツ大会が、九州ブロックの佐賀から滋

賀に移ると、少し遠くなりますので、その遠征費が少し増額になったというようなところが主な要因でございます。

以上でございます。

○井手義務教育課長 義務教育課です。

24ページの(12)、(13)が新規事業のところなんですけれども、説明が不十分だったかと思うんですけれども、県の学力・学習状況調査、これはもともと中学生は行っていました、紙でやっています、今度はコンピューターに変えますので、予算としてはそんなに変わりはないという状況です。ここが一番大きなものです。

で、その(13)番の、例えばモンタナとの交流の費用とか、これもほぼ変わりはないですけれども、内容を見直しています。新たに新規で行っているのが、スピーキングテストを行ったりとか、新たな研究等、質の高い教育に向けた遠隔授業とか、そういう部分でプラスその金額が1,600万程度になるという形になっているところです。

以上です。

○池田和貴委員 分かりました。各課から御説明していただいて、ありがとうございます。御説明聞いて、私も納得いたしました。

ただ、やっぱりその説明の仕方は、やはりこれは皆さん方が、例えば生徒と関わる場合、授業なんか、まあ学校の先生だけじゃないかと思いますが、どう分かりやすく説明するかということは頭をひねられると思うんですよね。そういう意味では、我々、この議会で、皆さん方が1年間ずっとやってこられて、来年度こういうふうに新たにやろうということの予算を積み上げられて、それを私たちがここで審議をした上で実行するかどうかということに賛否を投じてやるということですから、皆さん方がそういう計画をつくる責任とともに、我々は、それを実行してもらう

かどうかを承認するという責任を負うわけですから、そういう意味では、説明については、ぜひともいろんな意味で配慮、我々の、例えば議会としての立場として、どういうところに興味を持っているのか、それは、例えば一般質問の内容ですとか、例えば各委員会での発言だとか、そういったところも皆さん方考慮した上で、個別の案件だけではなくて、全体的なところに説明をするようなところもやっていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。ぜひそこは、これは私の個人的な希望として、そういうふうにやっていただくようお願いをしたいと思います。

それと、もう1点いいですか。

○中村亮彦委員長 はい。

○池田和貴委員 教育長にお伺いをしたいんですが、今回の一般質問では、いわゆる高校授業料の無償化の話題もあって、県立高校の魅力化について、大分各議員の質問があったというふうに思います。

それは、1つ言えば、公立高校が選ばれなくなって、定員割れが、まあ少子化も続きますし、特に地域の高校がなくなってしまうことの影響、そういったことに対して質問があったと思うんですね。

そういう意味では、教育長もいろいろな形で答弁をしていただきましたが、来年度の予算について、その高校の魅力化をどういうふうに、話があって、そこに対してどういう道筋を持ってやっていこうとしているのかというのが、ちょっと各課の説明の中で見えなかったもので、よかったら教えていただければなと思います。

○白石教育長 御質問ありがとうございます。

御指摘のように、まず県立高校の現状とし

まして、議会の質問でも多く取り上げていただきましたけれども、やはり熊本市以外を中心に今定員割れが続いているという状況でございます。

これは、少子化、過疎化の状況、さらには数年前の私学の修学資金が出てきたことあたりから、非常に数年間定員割れが続いているという状況がございまして、それによって今第3期目の県立高校のあり方検討会を開催しているところでございますけれども、これも質問の中にありましたけれども、やはり地域の高校がなくなってしまうんじゃないかというふうな、そういう御懸念もあるということで、実際、このままでいけば、子供が大きく減っていく中で、このままではやはり県立高校が成り立たなくなるという現状と、そういう課題の中でもしっかり高校を残していきたいということでの魅力化をしたいという中で、の在り方検討をやっているんですが、資料の中にも出てきますけれども、魅力化の取組として、14ページの右側の1の(2)(3)あたりが中心的な事業になると思うんですが、魅力化の取組としての県立高校魅力化きらめきプラン、県立高校の特色化、魅力化の推進等に要する経費ということで、今、高森高校あたりが企業と連携して魅力化というような、そういった取組が幾つか、今連携協定を結んでいますけれども、そういった企業と、地域とコラボしてしっかり魅力化を図っていこうという取組と、それから(3)のいわゆる県立高校の地域との協働体制、コンソーシアムをつくって、地域一体で地元の高校を支えていこうと、そういった取組を——これは在り方検討はまだ来年も続きますけれども、少し先取りした形で取り組んでいこうというのが、今、この新規事業のほうになっておりますので、いずれにしろ、今地域意見交換会とかで話があっております。やっぱり地元の自治体とか、それから保護者、OB会も含めて、そういったところと一体となってやっていく必要

があるというのが意見でございますので、そういったところで、そういった取組をしっかり加速化していこうというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○池田和貴委員 分かりました。どうも教育長、ありがとうございました。

今ずっと話をされていっているので、我々も、非常に議会としても、ここにはやはり興味を持ちながらやっていっているということで、今計画を進めていかれているというのはよく分かりました。

ただ、これは、この間高野先生も、先議の補正のときだったかな、指摘されたように、やはり私立高校の無償化が始まって、必ずしも全てが同一になるというわけじゃないんですが、今までやはり学費の差によって選択がされていた部分というのが、これがなくなるので、本当に県立高校がこれからも今までと同じように選ばれるようなところになるのかというのは大事な視点だというふうに思いますし、私立高校がない地域にとってみると、県立高校があるということは、非常にその地域にとって重要な位置を占めているということから、やはり県立高校を、頑張って地域の子供から選ばれたりとか、自分の夢を実現するための教育が受けられるようなところになってほしいというのがあるんだと思うんですね。

そういう意味では、今後、その魅力化に向けて、今大きな課題としてやられているわけですから、今後、予算については、この魅力化の協議の中から、こういうふうになってきたことによって、こういう予算をさせていただきましてというような説明が、今後そういうことにも気をつけていただいて、予算も含めてこの委員会での説明にいただければありがたいなという、これは私の個人的な感想でございますが、どうぞよろしくお願いし

たいと思います。もうこれは要望です。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

○岩田智子委員 今回は、教育サポート事業ということで、各校に1人ずつの支援員を入れるという、本当に現場は、この1人加わることで随分余裕が生まれてくると思って、この施策は本当に現場もとても喜んでいらっしゃるんですが、さっき御説明がありました、今、市町村で支援員を雇っていらっしゃる市、町があるんですけれども、県からも1人やってくると、県で負担があるのならば、じゃあ市町村のその1人をもうやめようかというような市町村が現れてくるかも——そんなことはないと思うんですが、そういうのがないように、県として、その市町村に働きかけというのができているのかどうかを聞きたいんですけれども。

○中村亮彦委員長 何ページですか。

○岩田智子委員 すみません。5ページです。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

5ページの(5)の教育サポート事業の、恐らく、このうちの中身の教員業務支援員のお話だだと思います。

立てつけとして、市町村が支援している支援員というのは、直接子供にサポートする、例えばその特別支援サポーターとか、子供に教室の中でサポートする支援員を担当して、この教員業務支援員は、言わば職員室で先生たちの業務のバックアップということで、明確に仕分をしております。

国のほうの補助事業もそういう形になって

おりまして、なので、何というか、この教員業務支援員が職員室から教室に行って子供に接するという事はないので、役割が違うので、今御懸念された部分はないかと思えますけれども、そこは間違いないように、今ちょうど文書でも周知をして、今対応を考えているところでございます。

以上です。

○岩田智子委員 どうぞよろしく願います。

今の御説明を伺って、ああ、そうなんだっというので私も納得しましたので、ぜひ市町村にもその旨よろしく願います。

それから、続けてよろしいですか。

○中村亮彦委員長 はい。

○岩田智子委員 6ページです。新規事業の共創型次世代教員研修事業について、ちょっと詳しく教えていただきたいです。

○清塘学校人事課長 6ページの3の研修事業の(4)の共創型次世代教員研修事業なんですけれども、通常、例えば、初任研ということで1年目の研修とか3年目の研修とかやっているんですけれども、そういうのではなくて、例えばその各校種をばらばらに、例えば今は小学校は小学校の先生、中学校は中学校の先生でやっているんですけれども、小中高のある程度の年齢の、まあ5年目から10年目ぐらいの職員を集めて、例えば同じような課題、例えば不登校対策はどうしているとか、そういった課題に応じた研修をみんなで集まって、要は学校で教えるような研修ではなくて、自分たちでその課題を集めて、その課題に対してどう取り組むかを、同じぐらいの年次の各校種の先生が集まってやろうという研修を新たにやろうというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○岩田智子委員 よく分かりました。

とてもそれはいい取組じゃないかな、小中高の連携とか、いろんな思いを共有する面でも、とてもいいんじゃないかなと思いました。ありがとうございます。

それから、続けていいですか。すみません。

15ページです。高校教育課ですが、キャリアサポーターですね。

本当、キャリアサポーターは、現場の先生方とかも子供たちも、とてもこの方がいらっしゃることで、いろんな将来が、進路が決められる重要なところだと思うんですが、今、このキャリアサポーターの設置は何校に何人されているのか、ちょっと教えてください。

○坂本高校教育課長 キャリアサポーターなんですけれども、今は2種類ありまして、合わせて20人の方を配置しております。キャリアサポーターとして23校に10人、それから熊本仕事コーディネーターとして10校に10人、合わせて20人を配置しているところです。

今回、さらにキャリアサポート事業を強化しようということで、1人拡充で21人の配置、そして、現在進めております「くまもとで働こう」推進本部会議等の議論も踏まえまして、2種類あったコーディネーターを1本に統合して21人という形で言うということで、今回予算のほうを設定しております。

○岩田智子委員 ありがとうございます。とても重要な取組だと思いますので、拡充をされるということで、よかったなと思います。

キャリアサポーターというか、若者の仕事サポートをされている方々に聞くと、やっぱり若い人たちが仕事を、やっぱり自分の周りの家族とか、自分の住んでいるところの仕事しか見えないじゃないですか。だから、もっとい

んな仕事があるというのを、高校だけじゃなくて、義務教育とかそういう、ちっちゃいときから何かやったほうがいいよねっていう話をこの前ちょっといろいろ聞いたので、まずは高校でこういう取組が、例えばいいっていうか、子供たちにとって視野が広がるっていうか、自分の特性とかもですね、マッチングとか、そういうことができるというのを、何かいい例でちょっと広げていかれたらいいなと思う気持ちがあります。これは要望なんですけれども、また続けていいですか。

○中村亮彦委員長 はい。

○岩田智子委員 20ページです。学校安全・安心推進課。

2段目の学校保健給食振興費の日本スポーツ振興センター事業で、学校管理下における災害給付についての経費がここにありますけれども、今、学校では、PTAとかもなかなか入らない人がいて、昔、PTA災害とか、いろんな、けがをしたりしたら保険が出たんですけれども、これがあるっていうことで学校でのPTAも入らなくていいかなみたいなところもあるんですが、これは、部活動の移行で、部活なんかのあれは出るんでしょうかね。そこを聞きたいんですけれども。

○木山学校安全・安心推進課長 スポーツ振興センターの給付金に、部活動中の事故、けがに出るかというお尋ねかと思いますが、部活動が学校管理下であれば、これは給付の対象になっております。

○岩田智子委員 地域移行が、まあ、私はもっと進めてほしいと思うんです。そういう場合は、学校管理下というところであれば出るという……。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございま

す。

今休日の部活動を地域に移行しておりますけれども、この場合には学校管理下外になりますので、これにつきましては、一般の保険に入るようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○岩田智子委員 分かりました。じゃあ、またそこでは保護者負担になるわけですかね。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

保護者で負担しているところもあれば、自治体が負担しているところもございまして、その自治体の実情に応じて今違っているところでございます。

○岩田智子委員 はい、分かりました。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ございませんか。

○高野洋介委員 先議分でお話をさせていただいた案件と、もう1点別に質問したいと思います。

まずは、学校人事課になると思います。その後が高校教育課になると思いますけれども、まずは学校人事課のほうにお尋ねしたいと思うんですけれども、今年度の教員が127人不足しているというような発表があったんですけれども、ちょうど今から、多分来週ぐらい、異動だとかいろいろ配置だとか、そういう内示があると思うんですけれども、4月以降、小学校で何人、中学校で何人、高校で何人教員が不足するかというのを、まず教えていただきたいというふうに思っております。

2点目が、バカロレアについてお尋ねしたいんですけれども、教育長の総括説明でもあ

りましたし、ページで言いましたら、14ページだったかな、バカロレアがありますけれども、恐らく八代中学校、八代高校が該当しているというふうに思っておりますけれども、私の地元の高校で、行かせていただきました。で、学校の先生だとか、いろいろ話を聞きました。

そうしたらですね、八代中学校の適性試験の前にいろんな問合せがあって、バカロレアについていろいろ広報されているおかげで、県外からも非常に多く問合せがあったということで、非常に注目をされておられます。

今から、八代中学校・高校がバカロレアを推進するに当たって、しっかりとした設備投資をしながら人材配置等々をしなければいけないというふうに思っておりますけれども、学校現場で言われるのが、特別なバカロレアの部屋っていうのがないんですよね。それぞれの教室だとか、それぞれ職員室でバカロレアの担当の先生たちは準備をしなければいけないというのもございますので、やっぱりここは、いろいろ全国から注目されているということで、改めてバカロレアの部屋といいますか、そういうハード的な整備も私は必要じゃないかなというふうに思っておりますけれども、やっぱり人と整備をすることによってバカロレアがしっかり推進するというふうに思っておりますけれども、そういったお考えが今のところ伝わっておりませんので、ハード的な整備もされるのかというのを、2点お尋ねしたいと思います。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

先ほどお話があったとおり、県内の教員が127名、昨年度不足していると新聞報道とかありましたけれども、熊本市分がありますので、本県だけでは、昨年5月1日時点で110名不足をしていた状況でございます。

その内訳が、小学校が37名、中学校が33

名、高等学校が27名、特別支援学校が13名になるんですけれども、今お話があったとおり、今人事異動作業で埋める努力をしているところなんですけれども、この不足している中には臨時採用職員の方もおられまして、臨時採用職員の方は、今募集しているところもありまして、最終的にはどういう形になるかというのは4月1日にならないと分からない部分も実際あるんですけれども、ただ、現実的に、今、昨年度110名不足しているところから改善する見込みがあるかという趣旨だと思うんですけれども、残念ながら同数ぐらいの不足数は出てしまうのではないかと今思っているところでございます。

その理由としまして、やっぱり今35人学級が、1学年ずつ追加しているんですけれども、採用数も増やしているんですけれども、今年度の4月1日で小学校が1年生から6年生まで35人学級が完成するんですが、1学年を35人学級にすることで、40人学級から大体30名から40名のクラスが小学校でいくと増えてしまうと。あと、若い先生も今採用を増やしているので、育休を取られる先生も多くて、今時点で小学校が約150名育休を取られていると。その辺の多さもあって、なかなか増やそうとしても埋め切れない状況というのが続いているところでございます。

なので、正確な数字は出せないんですけれども、昨年同様ぐらい、教員不足というのは生じてしまうんじゃないかと、今のところは見込みでやっているところです。

以上でございます。

○坂本高校教育課長 高校教育課でございます。

まず、国際バカロレア認定に向けて今準備をしているところで、候補校の選定とかをいただいているところですが、正式な認定に向けましては、先ほど委員御指摘のとおり、先生たちの配置であるとか、あと施設設備の充

実とか、そういった条件がついてまいります。

ハード整備につきましては、現在、大きな長寿命化のプランをちょっと前倒ししていただきまして、メディアセンターとか小ホールとかの整備をする予定としております。その他、理科の実験設備でありますとか、探求的な学びをする環境を整えるための設備整備とかについても、今動いているところでございます。

今後も、またIB機構等ともちょっと連携を取りながら、施設整備も含めて検討してまいりたいと思っております。

○高野洋介委員 御答弁ありがとうございます。

まずは、学校人事課ですけれども、私、正直言って、これが急に改善するなんて思っていないんですよ。で、改善しないのは分かっているんです。といいますのも、やっぱり小規模校も増えてきた、35人になってきた、当然配置が多くなるのは分かります。ただ、ここで言いたいのは、職員さん、教職員の負担感の軽減をしなければいけないんじゃないかなっていうふうに思っています。

ということは、何をしなければいけないかっていうと、無駄な仕事を減らすということです。教育長をはじめ、ここにいらっしゃる方々は、多分いろんな通達をそれぞれの現場に出しますよね、こういうのをしなさい、ああいうのをしなさいって。で、学校で会議しなさい、何とかで会議しなさいって。でも、どんどんどんどんファクス、メールが飛ぶでしょう。それをやっぱり現場は一つ一つ見ながら、あれもせなん、これもせなん、学校の準備もせなん、保護者の対応もせないかぬ、子供の対応もせないかぬということで、そういった負担感が物すごいあると思うんですよ。

ですから、恐らくこれからは、もっと教育

庁のほうから、下に対する、現場に対するやっぱりそういう通達等も減らしながら、無駄な仕事をつくらない、増やさないというような政策を皆さん方で決めながら、やっぱり先生たちの負担感を減らすほうが大事なというふうに思っていますので、しっかりそこをお願いしたいというふうに思っています。

この間、八代高校の卒業式に行きました。保護者の一人として、最後のホームルームにも参加させていただきました。

それぞれ知っている子供たちに何人か話したら、割と学校の先生になりたいと言って、教育学部を受けたいと言った生徒たちが多かったんですよ。この子供たちは、多分、何で先生になるのかなと思って聞いたら、やっぱり小学校、中学校、高校の中で尊敬する先生と出会えたことだというふうに思っています。

ですから、学校の先生たちは、日頃の授業等々でやらなければいけませんけれども、やっぱり子供たちに信頼され、尊敬されるような先生たちが増えることによって教員になりたい人は増えると思いますので、やっぱりそういうところも意識してもらって、日頃の教育現場で活躍していただきたいなというふうに思っています。

バカロレアに関しましては、今八代高校も長寿命化でやっておりますけれども、やっぱりそこは臨機応変に対応しながら、減らすところもあると——部屋をですね。減らすところもあると聞いていますので、そこが空きスペースになるので、そこをしっかりとバカロレアに対しての集中的なことができるような、そういう部屋もぜひやってもらって、八代高校、八代中学校と話をしてもらって、しっかりやっていただきたいなというふうに思っています。

最後に、感想をいいですか。

○中村亮彦委員長 はい。

○高野洋介委員 先ほど池田先生の質問とあれなんですけれども、先ほど私の名前も出していましたので、少し話をさせてもらいますと、県立高校が、今後、前期入試、後期入試、ありますよね。これが一本化しますよね。これは、非常に私は、県立高校にとって不利になると思います。

といいますのが、受験のリスクが増えるわけで、そうしたらやっぱり私立高校に先に決めたいというような生徒、児童たちも非常に多くなると思いますので、そこをもう一回考えてもらって、どういう試験の在り方がいいのかっていうのも考える必要が今後出てくるんじゃないかなと思っています。

プラス、今、一芸っていう概念はないのかもしれませんが、やっぱり一芸というのは、その子供にとっては大きな特性であり、個性でありますので、一芸をしっかりと認めるような、そういう臨機応変さというのも私は必要じゃないかなというふうに思いますので、これから恐らく国会でぐらぐらぐら私立高校の関係で出てきますので、そこはしっかりと県立高校は踏みとどまって、これからの子供たちの行く末について頑張っていたきたいなというふうに思います。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑は。

○岩田智子委員 すみません、先ほどちょっと質問し忘れたんですが、電子願書ですね。15ページですよ、高校教育課の。

願書をウェブで出すということに変わるってことで、私、中学校3年生を担当したときは、願書を子供たちに書かせて、それを点検して、その書かせるときも、自分んちの住所も知らない子もたくさんいたりですね。本当に、一つ一つ点検が大変だったんですよ。で、これになると、やっぱり中学校ではすご

く負担軽減にはなると思うんですが、そのウェブが、これまでのその点検というところはどういうふうになるのかなというところをちょっと教えていただければと思います。

○坂本高校教育課長 高校教育課でございます。

ウェブ出願につきましては、現在、熊本県内でも、私立の学校であるとか市立の高校では取り入れられている部分もあります。

今回、県立のほうで、かなり規模感がある状態で入れるということになりますので、詳しい仕様等はまた今後詰める必要はあるかと思いますが、基本的に今まで紙で書いてもらって、それを集めて先生方は点検されていたのが、デジタルでウェブ上に入っている様式を、まあ確認をすることはあると思いますけれども、確認をした上で、今、手持ちで持参して出願の紙を持って行って、それで紙のチェックをしてもらって、紙で受け取った高校も、その紙でもらったのを手入力してデータを入力するというような経過をずっとたどっているんですが、それをできるだけデジタルで済むような形で、今、個人情報等もありますので、セキュリティ等には配慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

ですので、全く確認がなくなる、中学校の先生がもう見ないで完全に個人でというのは、少しちゃんとできているかどうかは確認することになるかとは思いますが、これまでと比べれば、清書で間違ったりとか、そういったことは減るんじゃないかと思っています。

○岩田智子委員 私は、中学校経験なので、中学校の先生たちは大分負担軽減になるなと思ったんですが、高校側もそれをまだ入力してたんですね。大分、高校も、じゃあ負担が減るってことですよ。

入金も電子になってるし、本当にこれはいいな、いい取組だなというふうに思っていますので、仕様はこれからということですが、しっかりさせていただきたいなと思います。

先ほどから、ちょっと感想というか、いいですか。

○中村亮彦委員長 はい。

○岩田智子委員 私立高校と公立高校のことが出ていますが、現場でもやっぱりいろんな話が出ててですね。もうこうなったら私立と公立と同じ日に受験する、受験日を決めるしかないんじゃないかなとか、そういう心配をとってもされています。

やっぱり公立高校っていうのは、各地域地域でやっぱり大事にされている一つの拠点なので、魅力化をずっとされていますが、本当に魅力だけでどうなのかなという感じもありますし、やっぱり子供たちがそこに行って、どう自分たちの将来を描けるかっていうのをたくさん知らせるっていうか、さっきのキャリアサポーターのこともそうなんですけれども、いろんなところで自分たちができることがいっぱいあるっていうこと、それから、主権者教育とかもとっても大事だと思うんですよ。

今の主権者教育って、意外と投票教育みたいになっているんだけど、自分たちで社会をやっぱ変えていくとか、自分たちが参加していろんな物事を決めていくっていうような、そういう本来の主権者教育をもっと充実をさせていくっていうことも重要だし、高校に関しても、やっぱり子供の意見、今回ずっと各地でいろんな地域の方々と一緒に話をされて、自分たちの地域の高校の話もされていましたが、そういうのをやっぱり深めていくべきじゃないかなというふうに思っています。

ありがとうございます。どうぞよろしくお

願います。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○橋口海平委員 すみません。この最初の教育長の御挨拶の中で、オンライン教育支援センターの話が出ていたので、この部分について質問したいんですが、オンライン教育支援センター、とても期待が、私はあると思っております。これによって、不登校だったりした子が、授業を受け入れて、一歩踏み出すチャンスにもなると思って期待をしているんですが、一方で、不登校の子たちは、家で多分いつもネットばかりやっているんじゃないかなという心配があります。これをやったから、ますますずっとネットの中に入ってしまうんじゃないかなという不安もあるんですが、そこをどういうふうにして今後対応、対応というか、していくおつもりなのか、少しだけお聞かせいただければと思います。

○木山学校安全・安心推進課長 オンライン教育支援センターについてのお尋ねありがとうございます。

不登校の児童生徒の支援というのは、子供たちの置かれている状況も非常に様々でございまして、学校には行けないけれども、教育支援センターやフリースクールには行ける、通っている、そういう生徒さんも、子供たちも一定数おりますが、やはりなかなか家から出ること非常に抵抗を感じている子供もおります。また、通えるところ、通所できるところにそういったフリースクールや教育支援センターがない、そういうような子供たちもいますので、まず、不登校の子供たちの中で、家から出ること抵抗を感じている子供たちの支援ということで、オンライン教育支援センターというのを試行的に行うことといたしました。

これについては、木村知事の公約の中にもありますので、できることから進めていこうということで、今回予算のほうを計上しているところでございます。

今お尋ねがございまして、ネットばかりに興味を持って、そこの中でずっと時間を使ってしまうんじゃないかなという懸念がございしますが、まずは誰かと、人とつながるということ、コミュニケーションを取るということ、そこに自己有用感とか喜びとか、そういうところをまず感じてもらいたいというふうに思っております。

子供たちは、例えばオンラインで顔を出して対面で話すことなんかも非常に抵抗を感じている子もいますので、まずはメタバース、インターネット上の仮想空間であるメタバースを使って支援者である担当と個別にやり取りをしたり、あるいはオンラインの学習ソフトがありますので、そういったところに子供たちの能力に応じて入って行って、分からないところを質問するとか、そういったところから少しずつ自信を取り戻して、将来的には学校もしくは家から外に出て、教育支援センターとかフリースクールとか、そういうところにつなげていくことができればいいかなと、そういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○橋口海平委員 ありがとうございます。

これは、とても期待している事業だと思います。取りあえず進めていただきたいのと、ぜひこの保護者っていうのも巻き込んで、そのオンライン教育っていうのもやっていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、親には授業を受けたよって言うっておきながら、ネットばかりしてたり、そういう事例も多分出てくると思いますので、保護者も巻き込んでやっていただければと思います。要望です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○高井千歳委員 ありがとうございます。

魅力化のところで、14ページのところでお尋ねをしたんですけども、あり方検討会ですね、本当に夜の時間帯に職員の皆様には開催していただいて、本当にすばらしい、ありがたい取組だというふうに感じました。

私も1度だけ参加をさせていただいたんですけども、特色ある学校を望まれる一方で、翔陽高校のような総合学科を望まれるような声もあったりして、私もそういう視点はなかったので、そういうまだ中学校の時点では進路も決まってない、何に興味があるか分からないという方も多いんだなということを感じたんですけども、今回の当初予算のほうには特色あるものに予算がついていますが、今後、そのあり方検討会を踏まえて、そういう総合学科とかというのを増やすということも考えられているのかというところも、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○坂本高校教育課長 高校教育課でございます。

地域意見交換会には御出席いただきまして、ありがとうございます。

その中で、確かに、1つの道を決めて、工業高校とか専門性を追い求めるというのも大事なことで、ただ、中学生段階では、多種多様な選択肢があるほうが選びやすいという、そういった御意見はいただいております。それは、今度のあり方検討会3回目にも、そういった御意見は反映させようというふうに思っております。

その提言を受けながら、実際、生徒募集に関しても、今回、例えば翔陽高校は、熊本市以外では、数少ない、定員が充足している学

校でございます。だから、やはり生徒のニーズも実際もあるのかというふうに捉えておりますので、それも可能性として、こういったところでそういった総合学科がつくっていかれるかとかも踏まえながらの話し合い、そして庁内でも検討していくことになるかと思えます。

○高井千歳委員 ありがとうございます。

○中村亮彦委員長 いいですか。

○高井千歳委員 はい。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で教育委員会に係る質疑を終了します。

引き続き、警察本部に係る質疑はありませんか。

○池田和貴委員 すみません。御説明をしていただいて、どうもありがとうございました。

説明は会計課長のほうからしていただいたんですが、ちょっと聞きたいのは、私、今回は高速交通ネットワーク西部推進対策特別委員会にも所属をしておりましたので、その中で、やはり渋滞対策、TSMC進出によるあの地域の渋滞については、大変大きな県民の中の話題でもありますし、今後のいわゆるシリコンアイランド九州をやっていくためには、解決をしていかなきゃいけない大きな課題だということで、いろんな議論をされておられました。内田部長にも、大変その中でいろいろしていただいてありがたいと思っております。

この交通問題をやっていく中では、熊本県は、公共交通機関をなるべく、知事がおっしゃっていますけれども、いわゆる公共交通機

関の利用を2倍にして、車の利用者を1割減らしてということ、もう1個あったかな。すみません、もう1個は忘れちゃったけれども、そういうことをやりながら渋滞解消をしていく。ただ、どうしても車を利用せざるを得ない人、そちらのほうが便利だと感じる人が多くて、パーソントリップ調査等を見ても、車を使っている人というのが増加しているんですね、移動の際にはですね。

そういう意味では、抜本的な解決をするには、実際の道路ではどれくらいの車が通れば渋滞するかというのはもう分かっているわけですから、ハード整備をしていくというのが、これはもう抜本的なことなんですけれども、それは時間がかかるので、その時間がかかる間は、やはり信号機の調整をしたりとか、右折レーンを造ることによって流れをよくしたりとかということをやっていくことが大事だということで、内田部長のほうから、この間、ビーコンとか、ああいうデジタル機器を装備したことによって調査の結果が現れて、そして調査していただいた結果、その信号の制御によって渋滞は最大20%ぐらい軽減することができたという報告をいただきました。

抜本的な解決にいくまでには、こういったことをやっぱり地道にやっていく必要があると思うんですね。委員会の中でもお話があったように、これは、どこを通るかというの個人で選択で、毎日毎日違ってきますので、あとはその周りの状況が、新たな工事が始まったりとか、新たな施設ができたりとかってすることによっても、人の流れ、もう刻々と変わっていくと思うんですね。

そういった意味では、信号の制御とかでその交通渋滞を少しでも緩和しようというのは、本当、日々毎日データ取りながら、それをにらめっこしていきながら、今後、こういうのはAIが代わっていくのかもしれませんが、それに向けてやっぱりやっていか

なきゃいけないと思うので、予算の説明をいただいたんですけれども、その中で、こういったことに対して県警としてどういうふうにして取り組んでいこうとされているのか、そういうことについてちょっと御説明をしていただければありがたいなと思っております。答弁者は、もう県警側で決めてください。

○井上交通規制課長 交通規制課でございます。

池田委員御指摘のとおり、日々、交通流、変わっております。これは、高速交通ネットワーク整備推進で、セミコンパーク周辺の信号制御について、一定の成果が出たという報告をさせていただきました。令和7年度につきましても、交通流の変化に伴って、交通渋滞対策を県警としても重点的に行っていこうと思っております。

その柱となるのが主に3つございまして、1つが、光の森セミコンパークの外周ですね。今回整備したところの1つ周りの道路、路線についても、ビーコンだとか感知器だとかというものをつけて信号制御を高度化させようというのが1つでございます。

2つ目が、交通渋滞対策支援システム、これは、民間のプロブデータを活用したデータを入れて流入経路ごとの渋滞状況、これは交差点での渋滞状況を把握して今後の対策に充てるというシステムの導入を考えております。

それと、3つ目につきましては、現在、セミコンパーク周辺の渋滞対策が主となっておりますが、今度、熊本都市圏についても渋滞対策が大事だということで、国道3号等についても、今回セミコンパークでやった信号制御の最適化、これを国道3号等の3路線についても最適化を図ろうということで計画をいたしております。

○池田和貴委員 ありがとうございます。

調査が今後拡大されながら続けていくというお話を聞いて安心しました。というのも、私たち議会側からすると、住民の方々と話す機会があると、やっぱり住民の方々からは、その渋滞に対する不満とともに、信号ば、こがんですればよかつじゃないか、あがんですればよかつじゃないかと、いろいろやっぱり言う人が多いんですね。それは、まさにその方の通るルート時間帯によってどうかっていうことといろいろ関係はしてくると思うんですけども、そういったことに対して、今までは、何ていうんですかね、きちんと実はここはこうだと説明をする基データがそろってなければ皆さん方も説明しづらいと思うんですけども、今後データがどんどん蓄積されていくことによって、そういったことに対しても説明する根拠のデータがあつていいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこれは今大きな関心事でもありますし、課題解決に知事も大西市長も、また全てのやっぱり関係者がここには注力しているところなので、ぜひ、県警としても、今後とも進めていただくことを要望しておきたいと思います。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○南部隼平委員 説明ありがとうございます。

ページで言うと、4ページの警察活動費の中の総合治安対策費の中で、(2)の外国人材の受入れ・共生に寄与する総合対策いうところがあります。その中で、この内容をちょっともう少し知りたいというのと、あともう1点が、熊本県の今の現状の、例えば外国人の犯罪の現状というのを教えていただきたい。

それを何で聞くかといいますと、先にちょっとお伝えすると、最近やっぱり全国的に外

国人の犯罪とかが、結構凶悪な犯罪があつたりとか、そういったことがあるんですけども、1回逮捕されても、不起訴になって、不起訴の理由が分からない、公表できないみたいなことがあつて、非常に国民感情的に何かふつふつとしたものがありまして、これに関しても、熊本の場合は、そういった状況があるのかなのか等についてもちょっと教えていただければと思います。

○松永刑事部長 刑事部でございます。

今委員から御質問がありました1点目の外国人材の受入れ・共生に寄与する総合治安対策事業の中身について御説明をいたします。

これについては、部内の通訳要員ですとか多言語のコールセンターの活用、あるいは部内通訳要員の業務負担軽減のために民間の自動翻訳システムを利用するほか、TSMCの進出等に対応するため、北京語語学の研修及びベトナム語の語学の研修等を継続実施するために予算をお願いしているものでございます。

具体的には、ベトナム語通訳者の養成経費としまして、県警警察官をベトナムのハノイ大学のほうに1年間複数名を派遣しまして、その研修費用になります。その後、大学で研修後は、専門学校でさらに語学研修を行わせるというものでございます。

そのほか、北京語の通訳者、中国人の犯罪も多いものですから、そちらの語学経費として、現在部内通訳として北京語を話している方のスキルアップのために、台湾で短期間研修させるための費用をお願いしているものになります。

もう一つは、多言語コールセンターの利用ということで、これは、県の契約のほうに間借りする形で運用させていただいておりますが、外国人の方から110番通報とかあつた際に、同時通訳をしていただく3者通話によりいち早く警察官を現場のほうに派遣して対応

させていただくということで、現在19言語に対応させていただいております。

そのほか、新しいものとして、多言語自動翻訳システムの使用料ということで、金額にすれば年間で118万余になりますけれども、これは、民間の自動翻訳システムサービスを活用しまして、部内通訳員の負担軽減とか時間外業務の縮減、翻訳内容の統一化を図らせていただくというものでございます。

もうちょっと詳しく説明させていただきますと、我々、刑事部門で言えば、外国人犯罪で捜査をしたときに、例えば、外国語が書かれた資料とかスマートフォン、犯罪者同士がやり取りしている内容とか、そういうのを翻訳して証拠化する必要があります。それを各警察署等の端末にこのシステムを導入することによりまして、短期間で早く翻訳ができるというような非常に便利なもので、他県警でも既に運用されている実績がございます。

以上がこの外国人材の受入れ・共生に寄与する総合対策治安事業の詳しい内容になります。

2点目が、外国人犯罪の検挙状況等になりますが、令和6年ですね、昨年中は、外国人——県内にちょっと限らせていただきますけれども、外国人犯罪は134件、人員で53名を検挙しております。

これは、人員については、過去5年間で、多少の増減はございますけれども、それほど大きく増えているというわけではありません。件数については、余罪をたくさん抱えている外国人犯罪であったり、不法在留している外国人が多かったりで、件数的には、ここ過去5年間では非常に大きく伸びております。

外国人犯罪の外国人の内訳でございますけれども、一番罪種別にして多いのが、最も多いのが窃盗犯で、全体の約7割5分、74%ですね。次いで、入管法、粗暴犯、知能犯といったような形になります。

国籍別では、ベトナム人が最も多くなっております。53人のうち、31人がベトナム人、全体の58%、次いで中国人、9人の17%という形になっております。

そういったこともありまして、さきの質問に戻りますけれども、今ベトナム人の部内通訳が6名しかおりませんので、年度計画的に増やしていこうということで、毎年、ベトナムでの研修等をお願いしているところでございます。

あと、検察庁での不起訴の件については、ちょっと我々では、理由等も分かりませんので、ちょっとお答えする立場にございませんので、御了承願います。

以上です。

○南部隼平委員 ありがとうございます。

今の検挙数も、大きくは増えてないと。今かなり外国の方もたくさん来られているので、それに比べると、熊本は、まだそこまで問題視となるようなところはないというふうに理解しました。

ただ、今後、またそういったことが増えてきますし、もちろんそれに対応する刑事の方であったり、現場の方であったり、大変難航する——いろんな他国、いろんなところから、今、ベトナム、中国以外にも、東南アジアも含め、いろんなところから来られていますので、そういった意味では、しっかりこども、県民の安心のためにも、逆に言うと、無駄な、無駄なというか、そういった差別的なことも起こらないように、しっかりそこは対応していただきたいと思います。要望です。

○池田和貴委員 すみません、ちょっと関連して。

検挙数138件ということなんですが、これは認知件数は何件でしょうか。認知件数っていうか、検挙されたのが138ってことですね。

○松永刑事部長 134件です。

○池田和貴委員 134ですね。ただ、この134件検挙されるけれども、認知件数が何かあってある……認知件数って言うんですかね。

○松永刑事部長 お尋ねですが、外国人犯罪の認知件数ということによろしいでしょうか。

○池田和貴委員 はい、そういうことです。すみません。

○松永刑事部長 犯罪については、発生都度警察のほうで被害届等を受理して認知しますが、けれども、認知した時点では犯人が外国人かどうか分かりませんので、外国人に限っての認知件数という統計の取り方はしておりません。ですから、検挙して初めて外国人だったときに、外国人の検挙件数と検挙人員という形で統計は上がってまいりますので、恐らく外国人の犯罪だろうなという想像をしながら我々も捜査をしていく部分がありますけれども、統計という形ではございませんので、申し訳ございません。

○池田和貴委員 なるほど、そういうことですね。

○松永刑事部長 以上です。

○池田和貴委員 分かりました。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○高野洋介委員 議案第79号の定数条例の改正ですけれども、これは確認なんですけれども、この条例が制定、可決されたら、令和7年4月1日から施行ということなんですけれ

ども、この7人増員というのは、来年度の募集で7人増員が反映されて、その次の年度からそのプラス7人で警察のあれが始まるということではないんですか。

○渋谷警務課長 警務課です。

4月1日をもってサイバー犯罪とトクリュウ関係でその7人の増員は実現します。その人数については、来年度、要求プラスで採用するという考え方になります。

○高野洋介委員 ちょっと待ってください。

○渋谷警務課長 現状の人数でサイバーとトクリュウ関係の7人を枠を埋めて……

○高野洋介委員 すみません、総数が7人増えるという意味じゃないんですね。

○渋谷警務課長 はい。だけど、そこに埋めるということで7人来ていますので、それが実現した上で、その不足分は来年度の採用で補うと。だから、別の所属によっては、ちょっと負担が一時的に増えるということはありません。

○高野洋介委員 まあ、サイバーとかトクリュウとか、それはもう我々にはちょっとそこは介入をしなくていいんですけれども、総数的に7人増えるのは来年度以降ということだというふうに認識したんですけれども、これまで県議会として、もう幾度となく国のほうに要望して、それが全然反映できずに、九州で一番負担率が高い熊本県ということで、非常に我々も苦慮していたんですけれども、多分この背景には、恐らく前国家公安委員長の松村大臣のほうの御尽力もあったんじゃないかなというふうに我々は感じているんですよ。ですから、松村大臣とか国家公安委員会のほうから、もう増員したからしっかり熊

本の治安は守れというようなことだと思いますけれども、そういうことで、本部長、いいんですね、我々の認識は。

○宮内警察本部長 今回、県議会の皆様のお力添えもありまして警察官を増員していただきましたので、これをしっかり活用してですね、また、部内でも様々な業務の効率化も図っておりますし、このリソースを最大限に活用して県民の皆様の安全をしっかりと守っていきたいと思っております。

○高野洋介委員 どうもありがとうございます。

くれぐれも言いますけれども、やっぱり音楽隊は非常によかったんで、音楽隊と剣道と柔道は、やっぱりもっと全国に、世界にもっと羽ばたけるような、特に剣道なんか、今ちょっと何か世界大会には行けてない方がいらっしゃると思いますので、もっと県警挙げて剣道と音楽隊はぜひよろしくをお願いします。

以上でございます。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ございますか。

○高井千歳委員 御説明ありがとうございます。

先ほどの南部先生の御質問に少し関連しているんですけども、県内での外国籍の方の事故の件数なんですけれども、この間管内視察で大津署に行かせていただいたときに、特段その外国籍の方の事故件数というのは増えていないということだったんですけども、県内全体として、国際免許証だったり、外免切替えだったり、外国籍の方が新たに免許を取得した場合、その方々の事故の件数というのは、増加をしていないのかというところをちょっとお伺いしたいなと思います。

○内田交通部長 すみません。今、外国人の交通事故が増えているかどうかというお話だったんですけども、今ちょっと手元にその資料を持ってきておりませんでしたので、ちょっと調べまして、また回答させていただくということでもよろしいでしょうか。

○高井千歳委員 はい。ありがとうございます。

○内田交通部長 申し訳ございません。

○高井千歳委員 全国的には増加傾向にあるということを報道で見えていますし、あと、小学校の子供さんを持つ保護者の方に、事故には至らなかったんだけど、危険な運転をされていて、怖い思いを子供さんがしたというお声も私いただきましたので、その辺しっかりと今後注意をして見ていかないといけないのかなというところと、やはり、今、日本の免許証の信頼度が国際的にも高いということで、県外では列をなしている免許センター——外免切替えのですね、列をなしている免許センターもあるというふうに聞いていますけれども、ただ、熊本では、1日7人までとって、しっかりと時間を取って御指導されているということで、ただ、予約がもう半年以上ぐらい先まで埋まっているということと免許センターの方にお伺いをしたんですけども、なので、しっかりと御指導いただいているということなんですけれども、引き続き、今その外免切替えもどんどん増えていると思いますので、現場のところに、まあ限られた人材と予算だとは思いますが、しっかりとそこに人材と予算を確保していただきたいというふうに思います。要望です。お願いいたします。

○堀田運転免許センター長 運転免許センターです。

ただいま御要望がありました外国人の方の免許の関係なんですけれども、今委員のほうからありましたように、非常に、T S M C 関係も含めまして、増加する外国人の方の外免切替えにつきまして、警察の中でも体制を強化して対応しておりますけれども、その増加に処理が追いつかないという状況が続いております。

そういうことも含めまして、この春、専従体制ですね、より体制を強化して、さらに自動翻訳機を整備するとか、そういったものも含めまして、この増加する外国人への外免切替えに対処してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○高井千歳委員 本当に変な現場の状況だと思うんですけれども、引き続き、県民の安全を守るために、よろしくお願いいたします。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託された議案第36号、第40号、第44号、第78号、第79号、第80号、第85号及び第91号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第36号外7件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号外7件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮

りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から、報告の申出が1件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

お手元の説明資料、その他報告事項を御覧ください。

熊本県学校教育情報化推進計画の最終案について御報告をいたします。

1 ページ目、報告資料1をお願いいたします。

12月の常任委員会で計画の素案について説明をさせていただきましたが、その後実施したパブリックコメントを踏まえた計画最終案への反映について御報告をいたします。

本日は、冊子で最終案もお配りしておりますが、報告資料①に沿って御説明をさせていただきます。

まず、1、パブリックコメントの結果でございます。

昨年12月23日から本年1月21日までの期間でパブリックコメントを実施し、4名、1団体、計15件の意見の提出がございました。

15件のうち、1件を反映、7件を参考、3件を既に記載済み、4件をその他として取り扱いました。

次に、2、主な御意見と県の考え方(案)を御覧ください。

まず、I C T環境整備について、県立高等

学校の学習者用端末の更新に当たり、購入手続等において、教職員の事務負担がかからないようにしてほしいとの御意見がございました。

御意見を踏まえ、端末の更新に当たっては、学校の事務負担軽減等を踏まえながら整理していく旨、計画に追記をいたします。

次に、高校入試のインターネット出願等各種手続について、環境整備を進めてほしいとの御意見がありました。

県立中学校・高等学校入学者選抜に係る業務については、システム化を推進していく旨、計画に既に記載しております。その他の手続についても、申請状況や学校現場の意見等を踏まえ検討してまいります。

次に、教職員のＩＣＴ活用指導力について、急速に進むデジタル化に対応するため、教科ごとの研修等も検討してほしいとの御意見がありました。

教職員向け研修については、教科、校種、習熟度等に応じて、ＩＣＴを効果的に活用した授業づくり等のためのより実践的かつ効果的な研修の充実を図ることとしております。

次に、ＩＣＴ推進体制の整備と働き方改革について、校務支援システムの見直しに当たり、セキュリティ強化や見直しに係る業務の負担軽減等への配慮をお願いしたいとの御意見がありました。

見直しに当たっては、活用方法、セキュリティ対策、学校現場の意見等を踏まえ、今後取組を進める中で検討してまいります。

以上がパブリックコメントにおける主な意見と県の考え方(案)になります。

今後は、本案を3月の定例教育委員会で議案として提出し、承認をいただいた上で、年度内に策定をしたいと考えております。

なお、次の2ページが計画概要であり、また、別冊で計画の最終案をお配りしております。

熊本県学校教育情報化推進計画の最終案に

ついで報告は以上でございます。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○岩田智子委員 最終案の冊子も頂いているんですけども、15ページの人材の確保等のところで、うちの県はＩＣＴ支援員が全国の目標水準を達成している、県立学校は4校に1人の配置で、一方で4校に1人の割合で配置していない市町村があると記載されているんですが、どこなのか教えていただけますか。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

ちょっと大変申し訳ありません。今手元にちょっと個別の市町村の配置状況の資料がございませんので、追って御説明させていただきます。

○岩田智子委員 よろしくお願ひします。

これも現場では本当に大事な人材なので、ぜひ拡充をさせていただきたいと思って質問をいたしました。後でよろしくお願ひします。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了します。

次に、その他のその他に入ります。

ここで、令和6年度教育警察常任委員会における取組の成果について御説明いたします。

11月の委員会でも御報告しましたが、この取組の成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員から施策の推進に向けて提起された

様々な課題や要望の中から、執行部の取組が具体的に進んでいる主な項目を取り上げ、この3月に県議会のホームページで公表するものです。

項目の選定等については、御一任いただきましたので、荒川副委員長及び執行部と協議しまして、当委員会として8項目の取組を挙げた案を作成いたしました。

もちろん、ここに記載の項目以外の提案された課題や要望等についても、現在、執行部で検討等を続けておられますが、ここに上げた項目は、私と執行部との協議により、施策の取組が進んだものなど、代表的なものを選定いたしております。

それでは、現在の執行部の取組状況の部分も含めて、この案につきまして何か御意見等ございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、委員の皆様から何かございませんか。

○橋口海平委員 先ほど高野委員のほうから柔道と剣道の話があったので、警察のほうじゃなくて、武道館についてちょっとお尋ねをしたいことがあります。

今、武道館の子供教室、柔道と剣道、これに至っては生徒数が激減していると。柔道に至っては、もう今休止、柔道教室もやってないというような状況が今あっているというふうに聞いております。剣道も、非常に少ないというふうに聞いております。その原因とかってというのは、特に把握はされていないんでしょうか。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

1つの要因としましては、自主事業としまして月謝を取っておりますけれども、月謝

を、自主事業の運営上、前が3,500円から5,000円に上げたというところで、その時点で翌年から人数が激減したということを聞いております。

ですので、それが主な要因かなと思いますけれども、全国的に少子化の影響で人数は減ってきておりますけれども、今後、武道の振興のためにも、またしっかりと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○橋口海平委員 今の月謝の話、それと、非常に、エアコン等がついてないので、危険な状況の中で武道をやっているというお話も聞いております。

熊本の武道といえば、やっぱり武道館だと思うんですね。そこでしっかりとやっぱり子供たちが、ここで武道を通じて人間形成だったり、スポーツの振興だったりをしていくというような施設なので、ぜひ、先ほどの月謝の件をしっかりと話を——指定管理者のところですかね。に聞いていただいたり、エアコンの多分要望とかも上がっていると思うんですが、しっかりとそういうのにも向き合って対応していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

ただいま、御承知のとおり、体育施設のあり方検討会がされておりますので、その意見が来年度末にまとまりますので、その意向を踏まえまして、空調設備の設置についても検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○岩田智子委員 県立高校の後期の入試が終わりまして、合格発表が——昨日でしたかね、ありましたが、これからまた二次募集とありますが、県教委としては、前から定数内不合格をできるだけ出さないようにという通知も各高校とかにも出されていて、そういうことがないようにっていうか、そういうふうをお願いをしたいというのが1つです。

スクールミッションとか、人権を大事にする学校ですとか、多様性を大事にしますとか、そういうふうな文言が書いてある高校、たくさんあります。教育長も最初に言われたように、共生社会の実現に向けて、本当、教育の充実をするっていうふうにも今日もおっしゃいましたので、ぜひその辺をお願いしたいと思って発言をしました。

以上です。

○中村亮彦委員長 答えは要りませんか。

○岩田智子委員 いいです。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○内田交通部長 すみません。高井委員から先ほどお尋ねがありました件について回答させていただいてよろしいでしょうか。

○中村亮彦委員長 はい。

○内田交通部長 すみません。外国人のいわゆる交通事故の県内の件数が分かりましたので、回答させていただきます。

結論は、令和2年から令和6年を見ますと、微増、少しずつ増加している傾向が見られます。令和6年は、いわゆる第1当事者、第2当事者を含めてですけれども、いわゆる事故を起こした人、遭った人を合わせますと、50名の外国人の方が事故に遭っておられまして、令和2年が36名ということから、少

しずつ増加しておる傾向にあります。

やはり、今、多くの外国人の方が来られておりますし、居住されている方も増えておりますので、そのような傾向かと感じているところでございます。

○高井千歳委員 ありがとうございます。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第6回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午後0時22分閉会

————○————

○中村亮彦委員長 なお、本年3月末をもって役職定年される方が、本日6名出席されております。6名の方々に、一言ずつ御挨拶をいただければと思っておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 それでは、初めに教育委員会から順にお願いしたいと思います。もうインターネットの中継は準備中に切り替わっておりますので、ここで最後に言いたいことがあれば、録音されておきませんので、しっかりお話をいただければと思います。

（文化課長、刑事部長～会計課長の順に挨拶）

○中村亮彦委員長 ありがとうございます。お疲れさまでございました。

ここで、白石教育長におかれましては、本委員会が恐らく最後の委員会になるのではないかと、その可能性が非常に高いということでございますので、最後に、県民に向けての教育に対する思いであったり、これからの質の高い教育に対してどのような思いを持っておられるか、最後に——これはも

う4分以内に要約して御挨拶をいただければと思いますので、最後によりしくお願いしたいと思います。

（白石教育長挨拶）

○中村亮彦委員長 ありがとうございます。

それでは、本日が最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、荒川副委員長をはじめ、委員各位の御協力をいただきながら、委員会の活動を進めてまいりましたが、委員各位におかれましては、県政の抱える重要な諸問題につきまして、終始熱心な御審議を賜り、誠にありがとうございました。

白石教育長、宮内本部長をはじめ、執行部の皆様方におかれましても、常に丁寧な説明と答弁をいただき、心から厚く御礼を申し上げます。

私から一言御挨拶を申し上げたいというふうに思いますが、教育委員会の皆さんにおかれましても、そしてまた警察本部の皆さんにおかれましても、本当に1年間、視察も含め、またこの6回の委員会を含め、本当に大変お世話になったわけでございます。

教育委員会の皆様方におかれましては、本当にこの県立高校の在り方であったり、あるいはICT化であったり、本当に様々な課題に向き合っていただきました。

私も、お見知り会するときにも申したかもしれませんが、実は学校の先生になりたいくてですね、中学時代を過ごしておったわけでございます。先ほど高野先生のほうから、尊敬できる先生に出会うことができたから教員になりたいというような生徒の話がありました。私は、実は、小学校、中学校、尊敬できる先生に一人も巡り合うことができず、だったら自分が先生になってやろうというような思いで小さい頃から勉学に励んでおったわけでございます。しかしながら、高校受験に失敗を

いたしまして、その夢はその時点でついていたということになりました。その分だけ、私は、大人になってから、近所では教育パパと呼ばれるような立場で教育については興味を持ちまして、これまで活動を続けてきておるわけでございます。

教育委員会の皆様方におかれましては、これからもしっかりとこの教育を支えていただくべく御尽力賜りますよう、心からお願いを申し上げるものでございます。

また、警察本部の皆様方におかれましては、もう本当に視察のときも、まさかの台風に見舞われまして、北海道視察が1泊で終わるということございまして、また、警察機関の視察ができなかったということございしました。

しかしながら、私も、このような困難、苦難に遭うというようなことは予測もしておりませんでしたけれども、私も、実は、昨年の春5月に鶴屋の近くの交番のところで一時不停止で違反をいたしまして、これが何か最初の出だしのつまずきであったかと、こういうふうに少し思ったわけでございます。

先ほど教育委員会の皆さんにお話もさせていただきましたけれども、私は、警察官になろうと思ったことは一度もございません。これはおとしだったと思いますけれども、教育警察常任委員会の副委員長をやっておりますときに、警察学校の視察に参ったときに、あの厳しい訓練を見させていただいて、改めてならぬでよかったというふうに今思っておるところでございます。

先ほど教育委員会のときにもお話ししましたように、私は、小さい頃から悪は絶対許さぬというような思いでこれまで過ごしてきたわけでございます。この県民の皆さんの安心、安全を確保していただいております、そして、それに御尽力をいただいております警察本部の方々には、改めて敬意を表するところでございますし、また、これからさらなる

御活躍を心から御祈念を申し上げるものでございます。

そしてまた、今日、最後に退職される6名の方々に御挨拶をいただきました。皆様方のこれからのますますの御健勝、御多幸を心から御祈念を申しまして、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

次に、荒川副委員長から一言御挨拶を申し上げます。

○荒川知章副委員長 それでは、短くいきますので。

この1年間、本当、中村委員長の下でこの委員会運営に努めてまいりましたが、委員各位におかれましては、本当に御指導、御鞭撻、ありがとうございました。

また、執行部におかれましても、真摯に御対応いただきまして、心から感謝を申し上げます。

教育も警察も、本当に大切なものでございます。皆さんの日頃の取組でこの熊本県も今後さらに発展をしていくと思いますので、今後もぜひよろしくお願いいたします。

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○中村亮彦委員長 以上で終了いたします。

午後0時36分

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

教育警察常任委員会委員長